

第 3 3 回 近 畿 高 等 学 校 少 林 寺 拳 法 大 会
実 施 要 項

1. 大会名称 第 3 3 回 近 畿 高 等 学 校 少 林 寺 拳 法 大 会
兼 第 1 9 回 全 国 高 等 学 校 少 林 寺 拳 法 選 拔 大 会 予 選
2. 目 的 近 畿 地 区 の 高 等 学 校 少 林 寺 拳 法 選 手 の 技 術 の 向 上 と 新 睦 交 流 を 図 る と 共 に、
高 校 生 と し て 健 全 な 精 神 と 肉 体 の 育 成 を 行 う。
3. 期 日 平 成 2 7 年 1 2 月 1 9 日 (土) 9 時 から 1 7 時 0 0 分
平 成 2 7 年 1 2 月 2 0 日 (日) 9 時 から 1 7 時 0 0 分
4. 会 場 兵 庫 県 立 武 道 館
〒 6 7 0 - 0 9 7 1 兵 庫 県 姫 路 西 延 末 5 0 4 番 地 TEL 0 7 9 - 2 9 2 - 8 2 1 0
5. 主 催 近 畿 高 等 学 校 体 育 連 盟 兵 庫 県 教 育 委 員 会
6. 共 催 大 阪 府 ・ 兵 庫 県 ・ 京 都 府 ・ 和 歌 山 県 ・ 奈 良 県 ・ 滋 賀 県 少 林 寺 拳 法 連 盟
近 畿 高 等 学 校 少 林 寺 拳 法 連 盟
7. 後 援 姫 路 市 教 育 委 員 会
8. 主 管 近 畿 高 等 学 校 体 育 連 盟 少 林 寺 拳 法 専 門 部
兵 庫 県 高 等 学 校 体 育 連 盟 少 林 寺 拳 法 専 門 部
9. 種 目 (1) 単 独 演 武 男 ・ 女 規 定 単 独 演 武 の 部 、 自 由 単 独 演 武 の 部
(2) 組 演 武 男 ・ 女 規 定 組 演 武 の 部 、 自 由 組 演 武 の 部
※ 規 定 単 独 演 武 、 規 定 組 演 武 に つ い て は 4 級 以 下 の 者 が 出 場 す る。
※ 自 由 単 独 演 武 、 自 由 組 演 武 に つ い て は 、 3 級 以 上 の 者 が 出 場 す る。
(3) 団 体 演 武 男 ・ 女
※ 団 体 演 武 は 、 1 構 成 目 と 6 構 成 目 は 単 独 演 武 、 2 ～ 5 構 成 目 は 組 演 武 を
以 っ て 編 成 す る こ と 。 単 独 演 武 は 、 少 林 寺 拳 法 大 会 規 定 の 通 り と し 組 演
武 の 構 成 は 自 由 と す る 。 こ こ で 言 う 組 演 武 と は 2 名 1 組 で 行 う も の で あり、
三 人 掛 演 武 は 認 め な い。
※ 単 独 基 本 法 形 及 び 技 に つ い て は 、 演 武 を 行 う 者 の 最 高 武 階 の 最 終 科 目 内
の 技 を 使 用 し た 演 武 と す る。
※ 団 体 演 武 出 場 者 は 8 名 まで 登 録 で き 、 そ の う ち 6 名 が 演 武 を 行 う。
10. 規 定 種 目 ■ 規 定 組 演 武 の 指 定 技
〔 1 〕 内 受 突 (裏) 〔 2 〕 小 手 抜 〔 3 〕 上 受 蹴
〔 4 〕 突 天 一 〔 5 〕 送 卷 天 秤 〔 6 〕 打 上 突
※ 上 受 蹴 、 打 上 突 に つ い て は 、 裏 ・ 表 の ど ち ら を 行 っ て も よ い。
※ 上 記 の 技 を そ れ ぞ れ の 構 成 の 最 初 に 入 れ て 、 順 序 通 り 行 う こ と 。 交 互 に
行 う 必 要 は な い。
- 規 定 単 独 演 武 の 指 定 技
〔 1 〕 義 和 拳 第 一 系 〔 2 〕 小 手 抜 〔 3 〕 天 地 拳 第 三 系
〔 4 〕 切 抜 (外) 〔 5 〕 天 地 拳 第 二 系 〔 6 〕 両 手 寄 抜
※ 上 記 の 技 を そ れ ぞ れ の 構 成 の 最 初 に 入 れ て 、 順 序 通 り 行 う こ と。

■団体演武について

- 1 構成目と6 構成目の単独演武については、下記の単独演武基本法形より
1 技を選択し、一方向のみ行うこと。
天地拳第一系～六系、義和拳第一系・二系、龍王拳第一系・三系、
龍の形（逆小手）、紅卍拳、白蓮拳第一系

11. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1 条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、府県の専門部及び高校連盟に選手登録し、当該競技実施要項により本大会の参加資格を得た者に限る。但し、府県に専門部及び高校連盟が設置されていない府県については、高等学校体育連加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は平成9 年4 月2 日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2 回までとし、同一学年での出場は1 回限りとする。
- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信課程の生徒による混合は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認めることもあるが、原則は学校対抗とする。
- (6) 転校後6 ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）
但し、一家転住などやむを得ない場合は、府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の校長及び所属する府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 一般財団法人少林寺拳法連盟への平成2 7 年度登録済み者であること。
※登録とは、所属先の団体登録及び選手の個人（会員）登録をいう。
- (9) 引率責任者（別記）の引率がない出場は認めない。
- (10) 学校対抗であるので、出場組及びチームは同一校の生徒とする。
- (11) 参加資格の特例

- ①上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、府県高等学校体育連盟専門部又は高等学校連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- ②上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2 回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1 学校教育法第7 2 条、1 1 5 条、1 2 4 条及び1 3 4 条の学校に在籍し、府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加を認める条件

- ①本連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- ②参加希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ③各学校にあっては、府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟予選会から出場が認められ、本大会へのお出場条件がみたされていること。
- ④各学校にあっては原則、部活動が教育活動の一環として日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ①大会開催実施要項を遵守し、競技大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生

に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

③大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- (12) 選手の参加資格において、その不備・欠如等があった場合は、その該当者については、本大会も含め府県にて実施された、本大会の予選会からその出場は無効扱いとし、若し本大会へのお出場で入賞した場合は、その受賞を無効扱い（賞の返還）とする。

12. 選抜方法・出場枠数

- (1) 府県単位で選出する。選抜方法は高等学校体育連専門部・高校連盟に一任する。
(2) ただし前述の組織が無い場合は、府県連盟が代務する。
(3) 府県ごとの出場組数
男女別に規定単独演武の部 6 名、自由単独演武の部 6 名、規定組演武の部 6 組、自由組演武の部 6 組、団体演武 3 チーム

13. 競技方法及び確認事項

- (1) 本大会については、近畿高等学校少林寺拳法大会競技規則、並びに一般財団法人少林寺拳法連盟規則に基づき審査を行う。尚、同規則に記載なき事項は、全国高等学校少林寺拳法選抜大会規則及び全国高等学校少林寺拳法大会規則を準用する。
(2) 男女混合の組み合わせは不可とする。
(3) 団体演武のみ兼ねて出場できる。
〔団体演武と組演武〕、〔団体演武と単独演武〕の重複出場は可。
(4) 出場選手は、近畿高等学校少林寺拳法大会指定のゼッケンを着用すること。道衣は、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則服装規定の定めるものとし、道衣以外のもの（例：胴、はちまき、ワッペンなど）の着用は禁止する（袖まくり、裾おり、極端に大きな道衣の着用を禁止する）。

- (5) 演武時間については下記の通りとする。

単独演武（規定単独演武の部、自由単独演武の部） 1 分～1 分 1 5 秒

組 演 武（規定組演武の部、自由組演武の部） 1 分 3 0 秒～2 分

団体演武 1 分 3 0 秒～2 分

- (6) ■近畿地区からの第 1 9 回全国高等学校少林寺拳法選抜大会へのエントリー数を下記の通りとする。

・単独演武 規定単独演武の部 1 2 名（男女別）

自由単独演武の部 1 2 名（男女別）

・組 演 武 規 定 組 演 武 の 部 1 2 組（男女別）

自由組演武の部 1 2 組（男女別）

・団体演武 6 チーム（男女別）

- 各府県予選と近畿大会での第 1 9 回全国高等学校少林寺拳法選抜大会へのエントリー内訳を下記の通りとする。

・単独演武 規定単独演武の部 各府県 1 位 … 6 人（男女別）

〔合計 1 2 名〕 近 畿 大 会 … 各府県 1 位を除く、
成績上位 6 名（男女別）

自由単独演武の部 各府県 1 位 … 6 人（男女別）

〔合計 1 2 名〕 近 畿 大 会 … 各府県 1 位を除く、
成績上位 6 名（男女別）

・組 演 武 規 定 組 演 武 の 部 各府県 1 位 … 6 組（男女別）

〔合計 1 2 組〕 近 畿 大 会 … 各府県 1 位を除く、
成績上位 6 組（男女別）

自由組演武の部 各府県 1 位 … 6 組（男女別）

〔合計 1 2 組〕 近 畿 大 会 … 各府県 1 位を除く、
成績上位 6 組（男女別）

・団体演武 〔合計 6 チーム〕 近 畿 大 会 … 成績上位

6チーム（男女別）

※いずれの種目も各府県大会で1位の選考がされなかった場合は、近畿大会の大会成績にて選考される数を増加させる。

14. 日 程

【平成27年12月19日（土）：1日目】

8：00	大会実行委員・補助員集合	
8：30～10：30	大会会場準備及び実行委員打ち合わせ	
9：00～12：00	公開練習	[帝京科学大学道場]
10：30～11：30	出場校受付	[1Fロビー]
12：00～12：45	引率責任者会議	[研修室]
	終了後、直ちに審判員会議	[研修室]
12：30～12：50	出場選手集合・大会説明	[グローリー道場]
12：55	来賓入場・大会役員入場	[グローリー道場]
13：00～13：30	開会式	[グローリー道場]
	開会宣言	
	国旗・専門部旗・連盟旗儀礼	
	昨年度優勝杯返還 ※該当各校	
	鎮魂行	
	大会会長挨拶（近畿高体連専門部委員長）	
	来賓祝辞・来賓紹介・祝電披露	
	選手宣誓	
	競技委員長・審判長諸注意（近畿高体連専門部委員長）	
13：30～14：55	■予選Ⅰ	
	【規定単独演武の部、自由単独演武の部：男女共】	
15：00～16：15	■予選Ⅱ	
	【規定組演武の部、自由組演武の部：男女共】	
	◆予選Ⅱ終了後、解散	
17：00	大会実行委員・補助員退館	

【平成27年12月20日（日）：2日目】

8：00～	大会実行委員・補助員集合：打ち合わせ	
8：30	開館 関係者入場・予選結果開示	
9：30～	審判員会議	[研修室]
10：00～10：45	■決勝Ⅰ	[グローリー道場]
	【規定単独演武の部、自由単独演武の部：男女共】	
11：00～11：45	■決勝Ⅱ	
	【規定組演武の部、自由組演武の部：男女共】	
11：45～12：45	休憩・昼食	
13：00～13：45	■決勝Ⅲ	
	【団体演武：男女共】	
14：00～14：50	◆技術研修（参加者全員）	[グローリー道場]
15：00～16：00	閉会式	[グローリー道場]
	成績発表・表彰	
	大会実行委員長挨拶	
	次期開催地委員長挨拶	
	解散	
16：00～16：30	各府県専門委員長会議	[会議室]
17：00	出場校関係者退館	
18：00	大会実行委員・補助員退館	

15. 出場申込及び出場費について

(1) 出場申込先

〒678-0062

相生市千尋町 10-50

兵庫県立相生産業高等学校内 村上 良一 宛 (記録担当)

学校 TEL 0791-22-0595 FAX 0791-22-1627

E-mail : hyogo1971hsk@gmail.com

- 公益財団法人 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部ホームページ
<http://www.kkataru.com/koutairen-shorinjikempo/>

(2) 申込方法 [1] 高等学校体育連盟専門部・高校連盟は府県単位で一括して、下記の要領にて出場登録を行う。

①府県の予選結果報告書を上記の全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部のホームページより、関係資料をダウンロードし、関係資料を作成、準備する。

②作成した府県の代表者報告書を上記の大会事務局担当へメールで添付して送信すると共に、一部を印刷し、各出場校(各部)から提出された参加申込書とゼッケン申込書、出場費等の振込受領書(コピー)を添えて、大会事務局担当者へ直ちに送付する。

[2] 各出場校(各部)は下記の要領で参加申込みを行う。

①参加申込書は、上記の全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部のホームページより、関係資料をダウンロードし、関係資料を作成、準備する。

②作成した参加申込書とゼッケン申込書を上記の大会事務局担当者へメールで添付して送信すると共に、印刷し(当該校校長印押印済みの出場申込書とゼッケン申込書)、出場費等の振込受領書(コピー)を添えて、各府県の専門委員長へ直ちに送付する。

- (3) 出場費
- | | |
|------------|--------|
| ・単独演武 1名 | 2,000円 |
| ・組演武 1組 | 4,000円 |
| ・団体演武 1チーム | 7,000円 |
| ・プログラム代 1冊 | 500円 |
- ※プログラムは、出場人数分は必ずご購入ください。
なお、1部は出場校に無料配布いたします。
- | | |
|----------|------|
| ・ゼッケン 1枚 | 500円 |
|----------|------|
- ※本大会指定のもの。申込みについては別途記載。

(4) 出場費・ゼッケン代・プログラム代の納入先

振込先

ゆうちょ銀行

口座番号 00970-8-243912

口座名義 兵庫県高体連少林寺拳法専門部

(5) 出場申込及び振込期限

申込締切 平成27年11月16日(月) 締切厳守

※期限を過ぎますと、出場資格がなくなる場合があります。

16. 宿泊・弁当について

別紙の所定の用紙にて、各校ごとに申し込みにください。

申込締切 平成27年11月16日(月) 締切厳守

◆ 宿泊・弁当取扱業者

〒650-0034

神戸市中央区疆町70番 松岡ビル6階

JTB 西日本 教育旅行 神戸支店

TEL 078-391-6955 FAX 078-391-1143

担当者 中野 健

17. 連絡先

◆ 大会実行委員長

〒663-8003 兵庫県西宮市上大市5丁目28-19

報徳学園高等学校

TEL 0798-51-3021 FAX 0798-53-6332

大会実行委員長 金澤 智章

◆ 大会事務局

〒663-8182 西宮市学文殿町2丁目1番60号 兵庫県立鳴尾高等学校

TEL 0798-47-1324 FAX 0798-47-1326

大会事務局長 建川 直規

E-mail hyogoshorinji@yahoo.co.jp

18. その他

- (1) 大会に関する諸連絡を行うので、各校の引率責任者は、必ず、引率責任者会議に出席すること。

平成27年12月19日(土) 大会1日目 12時～〔研修室〕

近畿高等学校少林寺拳法大会規則

第1章 総則

第1条 目的

近畿地区の高等学校少林寺拳法選手の技術の向上と新睦交流を図るとともに、高校生として健全な精神と肉体の育成を行う。

第2条 態度

参加者は少林寺拳法の精神にのっとり、その目的を認識し選手としてふさわしい態度で臨み、いたずらに選手個人や母校の名誉・勝利のみにとらわれることなく正々堂々と競技を行わなければならない。

第2章 出場資格および出場申込

第3条 出場資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、府県の専門部及び高校連盟に選手登録し、当該競技実施要項により本大会の参加資格を得た者に限る。但し、府県に専門部及び高校連盟が設置されていない府県については、高等学校体育連加盟校の生徒であることとする。
 - (3) 年齢は当該年の4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信課程の生徒による混合は認めない。
 - (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認めることもあるが、原則は学校対抗とする。
 - (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）
但し、一家転住などやむを得ない場合は、府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の許可があればこの限りではない。
 - (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の校長及び所属する府県高等学校体育連盟専門部長又は高等学校連盟会長の承認を必要とする。
 - (8) 一般財団法人少林寺拳法連盟への当該年度登録済み者であること。
※登録とは、所属先の団体登録及び選手の個人（会員）登録をいう。
 - (9) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とし、個人・組の場合は校長の認める学校の職員の引率がない出場は認めない。
 - (10) 学校対抗であるので、出場組及びチームは同一校の生徒とする。
 - (11) 参加資格の特例
 - ①上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、府県高等学校体育連盟専門部又は高等学校連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ②上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。
- 【大会参加資格の別途に定める規定】**
- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ①本連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ②参加希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混合は認めない。

- ③各学校にあっては、府県高等学校体育連盟又は高等学校連盟予選会から出場が認められ、本大会への出場条件がみたされていること。
- ④各学校にあっては原則、部活動が教育活動の一環として日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ①大会開催実施要項を遵守し、競技大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ②大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ③大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
- (12) 選手の参加資格において、その不備・欠如等があった場合は、その該当者については、本大会も含め府県にて実施された、本大会の予選会からその出場は無効扱いとし、若し本大会への出場があって入賞した場合は、その受賞を無効扱い（賞の返還）とする。

第4条 出場登録・出場申込

- (1) 各府県高体連専門部・高校連盟が取りまとめ、一括して出場登録を行う。ただし、前記の組織がない場合は、府県連盟が代務する場合もある。各出場校は、大会実行委員会が定めた指定期日までに出場申込を行う。

第5条 参加費

単独演武・組演武・団体演武に出場する学校は、大会参加費を大会申込と同時に、所定の様式で納入しなければならない。

・規定単独演武の部・自由単独演武の部	1名につき	2. 000円
・規定組演武の部・自由組演武の部	1組につき	4. 000円
・団体演武	1チームにつき	7. 000円

第6条 選抜方法および出場組数

- (1) 各府県単位で選出する。選抜方法は各府県高体連専門部、高校連盟に一任する。ただし、前記の組織がない場合は、府県連盟が代務することもある。
- (2) 府県ごとの出場枠は、規定単独演武の部6名、自由単独演武の部6名、規定組演武の部6組、自由組演武の部6組、団体演武の部3チームとする。
なお、規定組演武、規定単独演武の部については4級以下、自由単独演武、自由組演武の部については3級以上の者が出場する。
- (3) なお、各府県の選考において、規定単独演武の部、自由単独演武の部、規定組演武の部、自由組演武の部の第1位の選手は、全国選抜大会の出場権を得る。ただし、各府県の選考で、上記種目の全国選抜大会出場枠を使用しなかった場合は、近畿大会の成績により選考する。

第7条 演武の部の重複出場の禁止

規定単独演武の部、自由単独演武の部、規定組演武の部、自由組演武の部の出場は1人1種目とする。ただし、団体演武は兼ねて出場できる。

第8条 選手登録

- (1) 府県予選参加申し込み時に登録した者以外の者を含む時、失格とする。
- (2) 団体演武については8名まで登録ができ、そのうち6名が演武するものとする。
- (3) 選手は、府県予選出場時の資格（武階）をもって、本大会への登録をするものとする。
- (4) 出場選手における登録（府県専門部及び高校連盟への選手登録、一般財団法人少林寺拳法連盟への所属団体登録並びに個人（会員））がなされていない場合、その該当者については、各都道府県予選大会から本大会をも、その出場について無効扱いとする。入賞した場合も、その受賞は認めない。（賞の返還）

第3章 競技種目および表彰

第9条 競技種目

競技種目は、演武の部10種目とする。

- | | | |
|--------|----------|----------|
| (1) 男子 | 規定単独演武の部 | 自由単独演武の部 |
| | 規定組演武の部 | 自由組演武の部 |
| | 団体演武(6名) | |
| (2) 女子 | 規定単独演武の部 | 自由単独演武の部 |
| | 規定組演武の部 | 自由組演武の部 |
| | 団体演武(6名) | |

ただし、組演武は二人で行うものとし、男女の混合は認めない。

また、団体演武は1構成目と6構成目は単独演武、2～5構成目は組演武を以って編成すること。単独演武・組演武は、規定と自由に区分する。尚、組演武は2名1組で行うものであり、三人掛演武は認めない。

団体演武の1構成目と6構成目の単独演武については、下記の単独演武基本法形より1技を選択し(但し、出場者〔実際に演武をする者〕の最高武階の最終科目内の単独基本法形を選択)、一方向のみ行うこと。

〔団体演武の単独演武規定技〕

天地拳第一系～六系、義和拳第一系・二系、龍王拳第一系・三系、龍の形(逆小手)、紅卍拳、白蓮拳第一系

第10条 表彰

各種目とも6位まで決め、賞状を授与する。

第4章 競技方法

第11条 服装

- (1) 大会目的に反する頭髪・服装・態度の者の出場は認めない。
- (2) 道衣・帯は少林寺拳法公認のものを着用すること。
- (3) 道衣・帯以外のものを身に着けたり、持たない。(例：はちまき、胴など)
- (4) 男子は原則として道衣の下にシャツを着用しない。
- (5) 女子は、白色(ワンポイント入り可)のシャツを着用するものとする。
- (6) 出場者は近畿高等学校少林寺拳法大会指定のゼッケンと所属章を指定している箇所に必ずつけること。
- (7) 男女とも頭髪の加工は禁止する。また、頭髪(後髪)については、ゼッケンにかからない、前髪・横紙・後髪とも目にはいらない(かからない)ようにすること。なお、女子の髪留めについては、金属製・プラスチック製の髪留め具やリボンなどの使用は禁止し、黒又は紺色の髪留めゴムを使用して、後ろで束ねること。
- (8) 競技中の眼鏡、ハードコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- (9) これら服装規定に違反した場合や、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則細則服装規定に違反した者の出場は認めない。

第12条 演武の構成及び武階と使用できる技

- (1) 府県予選参加申込時の武階において、演武者の武階の最終科目内の技を使用することができる。ただし、団体演武については、演武者の最高武階の最終科目内の技を使用することができる。(但し、補欠の資格は対象外とする)
- (2) 資格以上の技を行った場合は、一技につき総合点より10点減点する。但し、次の内容については、許容範囲として認める。
 - ①演武する者が、「見習い・6級・5級・4級」の場合は3級科目までの技が使用できる。
 - ②演武する者が「3級・2級・1級」の場合は初段科目までの技が使用できる。※尚、上記以外の行為で、減点対象の事象が発生した場合は、それぞれに応じた減点

を行う。

- (3) 単独演武及び団体演武で、単独演武基本法形を行う場合は基本に準じ、攻技・防技に関して変化・省略などはしないこと。攻技・防技に関して、変化・省略など行った場合は、総合点より10点減点する。
但し、規定単独演武及び団体演武1・6構成の単独演武（規定）において、攻技・防技に関して変化・省略など行った場合は失格とする。
また、単独演武基本法形を行う場合は一方向で一構成とする。
- (4) 演武の構成は6構成とする。6構成より過不足があるとみなされた場合は、総合点から10点減点する。
- (5) 規定組演武の部は、大会要項にて指示されている技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおり行うこと。交互に行う必要はない。尚、規定技の順序が違った場合は失格とする。
- (6) 規定単独演武の部は、大会要項にて指示されている技をそれぞれの構成の最初に入れて順序どおり行うこと。尚、規定技の順序が違った場合は失格とする。

第13条 競技場

- (1) 演武開始をコート中央とする。演武中、区画線を越えても減点とならないが、演武終了も中央を原則とする。ただし、規定組演武の部、自由組演武の部においては演武終了後、審判員は注意を与える義務を有する。
- (2) コートの広さは、原則として7m四方とし、区画線は幅5cmから10cmの白線とする。
- (3) 競技出場前については、指定次待機場所（next corner）で、ウォーミング・アップをして待機する。尚、ウォーミングアップは競技及び審査の妨害にならない程度での練習も可とする。但し、気合いを出したり、投げを行ったりはしないこと。

第14条 演武時間

- (1) 組演武、団体演武においては、開始から終了まで、1分30秒以上2分以内とし、未満超過は10秒ごとに、総合点より5点減点する。尚、3分を超える場合は失格とする。
- (2) 単独演武においては、開始から終了まで、1分以上1分15秒以内とし、未満超過は10秒ごとに、総合点より5点減点する。尚、2分を超える場合は失格とする。
- (3) 組演武においては、相対合掌礼により開始し、相対合掌礼により終了するものとする。
- (4) 単独演武、団体演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼により終了するものとする。
- (5) 演武時間において小数の時間は、演武時間の対象としない。

第15条 予選通過組数

- (1) 大会の趣旨から、より多くの決勝出場数が好ましい。およそ、12～16組程度が目安となるが、決定は近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部委員長会議に一任する。
- (2) 予選において、決勝枠最低点で同点の場合は、同点順位として決勝へ出場させる。
- (3) 予選通過者（決勝進出者）決定後の繰り上げ選出は一切しない。

第5章 演武の審判基準

第16条 判定

- (1) 審判員による採点法により順位を決定する。
- (2) 順位は、総合点（最高300点）より減点分を引いた点の高い組より決める。
- (3) 審判員は、演武の技術度、表現度を併せて採点し、その結果を明示する。
- (4) 審判員の判定は絶対であり、何人もこの宣告に従うものとする。

第17条 審判員数と算出方法

- (1) 審判員数は、5名を原則とする。
- (2) 主審および副審のおのおの5名が技術度（60点）表現度（40点）を採点し、最高点、最低点をひいた審判員3人の合計を総合点とする。

尚、最高点で同点が出た場合は、技術度の得点の低い方を残し、最低点と同点の場合、技術度の得点の高い方を残すものとする。

第18条 審判員の配置

- (1) 審判員と関係（監督・部長など）のある組の出場しているコートでの審判は原則としてしない。
- (2) 審判員の配置は、大会実行委員会により起案し審判長が決定する。

第19条 審判員資格

- (1) 一般財団法人少林寺拳法連盟の「少林寺拳法公認審判員認定規則」に定める公認審判員とする。
- (2) 審判員は、近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部委員長会議、大会実行委員会で検討し、選出された者とする。なお、審判長は近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部委員長会議にて選出する。

第20条 採点基準

- (1) 演武は、選手として少林寺拳法の基本を忠実に実行しているかを判断し、見栄えや派手さにとらわれず、技術の正確さ、武的要素に重点をおいて採点する。
- (2) 評価基準は、一般財団法人少林寺拳法連盟の演武審査要領による。
- (3) 技術度は部分評価であり1構成ごとに審査し、表現度は全体評価であり審査項目により審査する。

第21条 同点の取り扱い

総合点が同点の場合は、次の順序で優劣を決定する。

- ①総合点の技術度の得点が高い方を上位とする。
- ②なおも同点の場合は、主審の合計が高い方を上位とする。
- ③なおも同点の場合は、主審の技術度の得点の高い方を上位とする。
※上記の場合、主審の採点が総合点に加算されているか否かは問わない。
- ④なおも同点の場合は、審判団協議の上、決定する。
※なお、④の審判団協議を実施するのは、決勝の1位から12位を決定する場合のみとする。
他は①②③を見て同点の場合は、同点同順位とする。（決勝進出数が増加する場合もある）

第6章 罰 則

第22条 出場資格の取り消し

- (1) すでに述べた条項の失格条件の他に、「第1条総則」に定める内容に大きく反する場合は、審判長名をもって出場校（選手・チーム）に対して失格を宣告することがある。
- (2) 大会実行委員会の定めた期日までに出場申込がなかった場合は、大会に出場できない場合がある。
- (3) 各府県から選出された出場校（選手・チーム）が、連絡なく出場を取り消した場合や大会出場をキャンセルした場合は、次年度の大会出場については、出場できなくなる可能性がある。

第7章 関連する諸規則等

第23条 準拠すべき諸規則

本文に記載なき事項は、次の諸規則による。

- (1) 少林寺拳法競技規則（一般財団法人 少林寺拳法連盟）
- (2) 少林寺拳法審判規則（一般財団法人 少林寺拳法連盟）

- (3) 全国高等学校少林寺拳法選抜大会規則
- (4) 全国高等学校少林寺拳法大会規則
- (5) 本大会申し合わせ事項

第24条 適用する諸規定

- (1) 救護・事故の対策については
「全国高等学校少林寺拳法選抜大会救護事故対策規定」を適用する。
- (2) 審判員を配置するにあたっては
「全国高等学校少林寺拳法選抜大会審判配置規定」を適用する。

第8章 附 則

第25条 異議の申し立て

- (1) 審判員等の判定に対しては、一切の異議申し立てを認めない。
- (2) 本大会（要項・規則）の実施に関して疑義及び異議がある場合は府県代表者（高体連専門委員長・高校連盟理事長）を通じて、大会実行委員会に対して申し立てができる。但し、原則文書によるものとする。

第26条 本規則の改廃は、近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部委員長会議において審議改正する。

本規則は、2004年11月 1日より施行する。
本規則は、2009年 9月 5日より改正施行する。
本規則は、2010年 9月 4日より改正施行する。
本規則は、2011年 9月 3日より改正施行する。
本規則は、2012年 9月 5日より改正施行する。
本規則は、2013年 9月 7日より改正施行する。
本規則は、2014年 9月 6日より改正施行する。
本規則は、2015年 9月 5日より改正施行する。

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会申し合わせ事項

- 本「申し合わせ事項」については、実施要項並びに大会規則と重複するところもあるが、本大会の準拠すべき諸規則と同等として取り扱うものとする。

1. 選手の服装・身嗜み・頭髪等について

(1) 選手の服装について

実施要項並びに大会規則に準ずるものであるが、細部について次に示すところとする。

【服装規定】※少林寺拳法競技規則 取扱規則 第3章 第5条 細則 服装規定より抜粋

- ① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。
※極端に太いズボンは着用しない。
清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。
- ② 袖章は規定通りのものを着用すること。(役職、資格に応じたもの)
- ③ 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。
原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繍等はしない。
- ④ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
- ⑤ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置すること。
〔一般(中学生以上)〕※袖及び裾の長さについて
・袖の位置は、手首の関節から上に5cm以上、肘から下に10cm以上とする。
・ズボンの裾はくるぶしから上に10cm以上、膝から下に10cm以上とする。
※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。
- ⑥ 中学生以上の男性拳士は原則として道衣の下にシャツを着用しない。女性が道衣の下にシャツを着用する場合は、色は白色(※指定のワンポイント入り可)とし、見苦しくないようにする。

(1) 頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪形とする。

(2) 男女共、頭髪の加工(染髪・パーマ等)は一切しないこと。頭髪(後髪)については、ゼッケンにかからない、前髪・横髪は目に入らないようにすること。尚、女子の髪留めについては、金属・プラスチック製髪留め具やリボンなどの使用は禁止とし、黒又は紺色のゴム製髪留め具を後髪のみで使用すること。

(3) ゼッケンは、道衣背部の上部縫い目に沿う形で、ゼッケンの上辺が来る状態にて、上下左右の辺すべてを縫い付けること。

(4) 競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ(ハードタイプ)の使用は禁止する。

(5) 原則としてサポーターの使用は不可とする。

2. 選手の競技出場前後の立ち居・振る舞い等について

(1) 各競技ごとにアナウンスの下、各コートまで係員先頭で入場行進を行う。については、係員の指示に従い、凜とした姿勢で行進すること。

(2) 競技出場前の待機については、主審席対面で待機せず、指定次待機場所(next corner)で、ウ

ウォーミング・アップをして待機する。

※尚、ウォーミング・アップは、競技及び審査の妨害にならない程度での練習も可とする。但し、気合いを出したり、投げを行ったりはしないこと。

(3) 前の競技者が退場してから、主審席対面（コート入場位置）へ移動し、選手名を呼ばれてから、返事をしてコートへ入場する。

※返事は力むことなく、凜とした姿勢で普通に「はい」と返事をし、合掌礼をしてコートへ入場する。尚、団体演武については、代表者1名が返事をする。

(4) コートへの入場前、腕を伸ばして互いの間合いを確認したりしないこと。また組演武、団体演武においては、一列横隊から入場すること。

(5) コートへの入退場は、凜とした姿勢を保ち、普通に歩行して入退場を行う。団体演武においても、代表者1名が返事をしたら、全員が揃って、同様に凜とした姿勢を保って、普通に歩行し、入退場を行う。

※入場前にポーズをとって、掛け足や歩調など、一切パフォーマンス的な行動はしないこと。

(6) コートへ入場後、組演武は相対となり、礼を行って直ちに演武を行う。単独演武・団体演武は、正面礼を行って直ちに演武を行う。

(7) 組演武競技は相対礼により終了とし、単独演武・団体演武競技は正面礼により終了とする。それぞれ礼の後は、直ちにコート外（主審席対面）に出て、正面に礼をして、控場所に向かい待機する。

3. 選手の出場取消（棄権）・変更について

(1) 選手の出場取消（棄権）・変更が発生した場合、当該校の引率責任者は直ちに大会実行委員会へその連絡を行うこと。その届け出が無い場合は失格扱いとし、出場は認めない。またその該当校の次年度大会への出場も認められない場合もある。

尚、出場取消（棄権）・変更が発生した場合は、大会実行委員会への届け出と共に、当該府県代表者（委員長又は理事長）へも報告をすること。

〔留意〕※変更については団体演武のみに適用されるものであり、組演武・単独演武は認めない。

また、団体演武で変更を行ったことにより、演武者の最高武階によって使用技が制限されることもある。

(2) 出場者は、召集点呼の際に、本人確認ができない場合は、棄権と見なすこともある。

4. 諸会議について

(1) 引率責任者会議について

同会議については、参加校の引率責任者は必ず出席すること。尚、出席については各校1名（引率責任者）が出席するものとする。

5. 決勝進出者（予選通過）の発表について

決勝進出者（予選通過）の発表については、大会2日目に会場内所定箇所において、掲示により発表する。

6. 開会式及び閉会式について

本大会に参加する選手は、開会式・閉会式には全員道衣着用の上、参加することを原則とする。

7. その他

(1) 本大会の選手の選抜について

各都道府県高体連少林寺拳法専門部及び高校少林寺拳法連盟が主管する予選会を経て選抜され、尚も本大会の参加資格に適應する者を選出する。

尚、当該県で上の専門部及び連盟が無い場合は、本大会の趣旨に沿って都道府県少林寺拳法連盟が代務して、その予選会を開催することもある。

予選会については、原則本大会の実施要項・規則・申合せ事項等に準じて行うものとするが、競技方法において開催地の諸事情がある場合は、事前に近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部（大会実行委員会）へ相談の上、変更して実施する場合もある。

(2) 受付指定時間に受付を行わなかった場合、並びに引率責任者会議に引率責任者が出席しなかった場合は、出場辞退（棄権）として取り扱う。

(3) 本大会競技中の応援、声援については可とする。むしろ積極的に秩序ある応援をしあい、大会を盛り上げるよう努めること。

(4) 各校の部旗等の掲示は可とする。但し、実行委員会側が認める規定に基づいた範囲で、掲示すること。

(5) 本大会への質問、疑義・異議の申し立てについて

本大会への質問、疑義・異議の申し立ては、府県代表者（高体連専門委員長及び県代表者）を通じて、文書をもって行うものとする。

但し、審判員等の判定に対しては、一切疑義、異議の申し立ては認めない。

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会の申込の流れ

出場校の流れ

出場校は全国高体連少林寺拳法専門部のホームページから近畿大会の書式をダウンロードする。
<http://www.kkataru.com/koutairen-shorinjikempo>

ダウンロードした指定書式に必要事項を記入し、作成する。

【作成資料】

出場申込書・ゼッケン申込書・宿泊弁当申込書・納入金額一覧表・協力負担原稿・選手引率者派遣依頼

※出場申込書の一部はプリントアウトし、校印を押印する。選手引率者派遣依頼は学校へ提出する。

※大会出場費等の必要経費を納入し、振込受領書をコピーする。

※大会出場費の振込が学校名がわかるように納入ください。

※提出書類は控えを残しておくこと。

【府県代表者へ】

作成した参加申込書（校印押印済）、ゼッケン申込書、出場費等の振込受領書（コピー）を府県高体連専門部・高校連盟の代表者へ簡易書留郵便で送付する。

【大会事務局へ】

下記の大会実行委員会〔申込先〕へ電子メールでデータを送信する。
〔送信データ〕出場申込書・ゼッケン申込書・納入金額一覧表・協力負担原稿

※協力負担原稿については、電子メールではなく、郵送でも可です。

【旅行者へ】

宿泊弁当申込書を使用し、指定業者へ各校ごとに申込を行う。

各府県高体連専門部・高校連盟の流れ

各出場校から参加申込書・ゼッケン申込書・出場費等の振込受領書を受け取る。

全国高体連少林寺拳法専門部のホームページからダウンロードした代表者報告書を作成する。
<http://www.kkataru.com/koutairen-shorinjikempo>

各校から提出された参加申込書と、専門部・連盟が作成した代表者報告書に相違が無い確認する。

【大会事務局へ】

各校から提出された参加申込書、ゼッケン申込書、出行費等の振込受領書（コピー）を下記の大会事務局へ簡易書留郵便で郵送する。また、併せてメールでもデータ送信を行う。

申込先

〒678-0062 相生市千尋町10-50

兵庫県立相生産業高等学校内 村上 良一 宛（記録担当）

学校TEL 0791-22-0595 FAX 0791-22-1627

E-mail: hyogo1971hsk@gmail.com

申込期限

平成27年
11月
16日
(月)

第33回 近畿高等学校少林寺拳法大会 参加申込書

[兼 第19回 全国高等学校選抜少林寺拳法大会予選 参加申込書]

平成 年 月 日

近畿高等学校体育連盟
少林寺拳法専門部
部長 中西紳也様

府 県 名 _____

学 校 名 _____

学 校 長 名 _____ 印

部長・監督・引率責任者名 _____

ご依頼のあった代表選手について、下記の通り派遣いたします。

		上段：フリガナ [資格]	上段：フリガナ [資格]	上段：フリガナ [資格]	上段：フリガナ [資格]
		下段：選手名 (学年)	下段：選手名 (学年)	下段：選手名 (学年)	下段：選手名 (学年)
男 子	組演武 自由	[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
		[]	[]	[]	[]
	組演武 規定	()	()	()	()
		[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
	単独演武 自由	[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
	単独演武 規定	[1級]	[]	[]	[]
		(2年)	()	()	()
団体演武	[]	[]	[]	[]	
	()	()	()	()	
	[]	[]	補欠	補欠	
女 子	組演武 自由	[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
		[]	[]	[]	[]
	組演武 規定	()	()	()	()
		[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
	単独演武 自由	[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
	単独演武 規定	[]	[]	[]	[]
		()	()	()	()
団体演武	[]	[]	[]	[]	
	()	()	()	()	
	[]	[]	補欠	補欠	

※上記申込書の枠が不足する場合には、コピーをしてご記入・ご提出をお願いいたします。

※学校名は、府県立高等学校の場合、府立・県立から記入してください。

※ [] 内には、選手の資格を記入してください。 例：有段→初級・二段・三段 段外→見習・6級～1級

※ () 内には、選手の学年を記入してください。 例：1年・2年

出場組数	男子	自由 組演武 組	規定 組演武 組	自由 単独演武 名	規定 単独演武 名	団体演武 組
	女子	自由 組演武 組	規定 組演武 組	自由 単独演武 名	規定 単独演武 名	団体演武 組
出場選手数	男子	1年 名	合計	名	冊	交通機関で、バスを利用される学校は、台数をお知らせください。
	2年 名					
	女子	1年 名				台
		2年 名				

備 考	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場
	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場
	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場

※高校に少林寺拳法部がなく、一般財団法人少林寺拳法連盟に所属する選手が出場する場合は、上記備考欄に所属する道場名をご記入ください。

第33回 近畿高等学校少林寺拳法大会 参加申込書

[兼 第19回 全国高等学校選抜少林寺拳法大会予選 参加申込書]

平成 26 年 月 日

近畿高等学校体育連盟
少林寺拳法専門部
部長 中西 紳也 様

作成
サンプル

府 県 名 _____
学 校 名 _____
学 校 長 名 _____ 印

部長・監督・引率責任者名 _____

ご依頼のあった代表選手について、下記の通り派遣いたします。

		上段：フリガナ [資格] 下段：選手名 (学年)	上段：フリガナ [資格] 下段：選手名 (学年)	上段：フリガナ [資格] 下段：選手名 (学年)	上段：フリガナ [資格] 下段：選手名 (学年)
男子	組演武自由	[]	[]	[]	[]
	組演武規定	[]	[]	[]	[]
	単独演武自由	[]	[]	[]	[]
	単独演武規定	[]	[]	[]	[]
	団体演武	[]	[]	[]	[]
女子	組演武自由	[]	[]	[]	[]
	組演武規定	[]	[]	[]	[]
	単独演武自由	[]	[]	[]	[]
	単独演武規定	[]	[]	[]	[]
	団体演武	[]	[]	[]	[]

【プログラム広告(協力負担金)について】

近畿大会は近畿各府県の持ち回りで開催しております。現在の周期では5年に一度の開催地が順番で回ってきます。大会が終了すれば数年後には準備を進めるという慌ただしいのが現状です。
経済的にも開催地が余裕を持って運営できるよう、各出場校におかれましては、協力負担金のご協力をお願いいたします。

補欠選手は黄色網掛けの場所に記入してください。プログラムでは補欠の表記はしません。
演武構成の使用技については、大会で実際に演武をする演武者の最高段位までです。
怪我等で補欠者を入れて演武を行う際に最高段位者が変更になることによって、減点が生じることのないよう演武構成を行ってください。

※上記申込書の枠が不足する場合には、コピーをしてご記入・ご提出をお願いいたします。

※学校名は、府県立高等学校の場合、府立・県立から記入してください。

※ [] 内には、選手の資格を記入してください。 例：有段→初段・二段・三段 段外→見習・6級～1級

※ () 内には、選手の学年を記入してください。 例：1年・2年

出 場 種 目	自由 組演武		規定 組演武		自由 単独演武	規定 単独演武	団体演武
	名	組	名	組	名	名	組
1年	名	組	名	組	名	名	組
2年	名	組	名	組	名	名	組
合計	名	組	名	組	名	名	組
					パンフレット		交通機関で、バスを利用される学校は、台数をお知らせください。
					冊		台

集計の上、
入力して
ください。

備 考	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場
	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場
	出場種目	氏名	所属道場	出場種目	氏名	所属道場

※高校に少林寺拳法部がなく、一般財団法人少林寺拳法連盟に所属する選手が出場する場合は、上記備考欄に所属する道場名をご記入ください。

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
ゼッケン申込書

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会では、大会指定ゼッケンを着用して出場することになっておりますので、必ず必要部数をお申込みください。

(ゼッケンサンプル)

料金：一枚500円

仕様：縦20cm 横24cm



学校名 <small>※学校以外の地域一般部に所属している場合は、()内に支部名を記入。</small>	高等学校 ()	購入枚数 一枚500円	枚
申込担当者氏名 (支部代表者可)			
申込担当者連絡先 (支部代表者可)	TEL		

ゼッケンの送付先 (必要に応じて学校ではなく、直接支部代表者へ送付することも可)

郵便番号	
住所	
氏名	印
TEL	

第 3 3 回近畿高等学校少林寺拳法大会 納入金額一覧表

大会参加費		出場組数・人数	納入金額
	組 演 武	4,000円×()組	円
	単独演武	2,000円×()名	円
	団体演武	7,000円×()チーム	円
パンフレット代金		500円×()冊	円
ゼッケン代金		500円×()枚	円
協力負担金(広告費)各出場校用		5,000 円	円
協力負担金(広告費)専門委員長用		10,000 円	円
合 計 金 額			円

※大会参加申込書、ゼッケン申込書と共に、大会事務局へ提出してください

府 県 名	
学 校 名	
※学校以外の地域一般部に所属している場合は、()内に支部名を記入。	()
納入担当者名 (支部代表者可)	(印)
納入担当者連絡先	

平成 27 年 月 日

高等学校長 様

近畿高等学校体育連盟
少林寺拳法専門部
部長 中西 紳也

(第33回近畿高等学校少林寺拳法大会 大会長)

[公印省略]

**第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
兼 第19回全国高等学校選抜少林寺拳法大会予選の
出場選手 及び 関係職員の派遣について (依頼)**

錦秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部発展のために、多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今般、標記の大会を別紙のとおり開催する運びとなりました。つきましては、下記の関係職員、及び選手の派遣に、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

派 遣 職 員					
[]		[]			
[]		[]			
派 遣 選 手					
No	選 手 名	出 場 種 目	No	選 手 名	出 場 種 目
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		

10			20	
----	--	--	----	--

平成 27 年 9 月 11 日

近畿高等学校体育連盟
各府県 少林寺拳法専門部委員長 様

第32回近畿高等学校少林寺拳法大会
実行委員長 金 澤 智 章
[公印省略]

第 3 3 回 近畿高等学校少林寺拳法大会 審判員派遣について（依頼）

合掌 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部の活動において、多大なるご支援とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、標記の大会を別紙のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、公務ご多忙の折りとは存じますが、貴高体連少林寺拳法専門部所属の公認審判員（1級または2級）をご推薦頂くことにつきまして、ご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

結手

記

1. 推薦審判員 出来るだけ1級、または2級審判員の方をお願いいたします。
2. 大会期日 平成27年12月19日（土） 9：00～17：00
（12：00～ 審判会議）
平成27年12月20日（日） 10：00～15：30
（9：30～ 審判会議）
3. 大会会場 兵庫県立武道館
〒670-0971
兵庫県姫路市西延末い504号

※お手数ですが、別紙、派遣審判員推薦書にご記入の上、11月16日（月）までに、大会事務局へご返信くださいますよう、お願いいたします。

第 3 3 回 近畿高等学校少林寺拳法大会 派遣審判員推薦書
< 代表 審判員名簿 >

所 属	氏 名	資 格	住 所	参加可能日 ○印をお願いします	
				19日	20日
		士 段			

上記の、 _____ 名を推薦いたします。

平成 27 年 ____ 月 ____ 日

_____ 高等学校体育連盟 少林寺拳法専門部

委員長 _____

平成27年 月 日

関係所属長 殿

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
実行委員長 金澤 智章
〔公印省略〕

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会について
【派遣依頼】

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、高等学校少林寺拳法部の発展のために、ご理解ご協力を賜り深く感謝致します。

さて、例年開催しております標記大会を下記の通り開催致します。つきましては、大変ご多忙な時期とは存じますが、貴校所属 _____ 氏の大会審判派遣につきましてご高配を賜れますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
兼 第19回全国高等学校少林寺拳法選抜大会予選
- 2 期日 平成27年12月19日(土) 9時から17時00分
※12時より審判員会議を行いますので、必ずご出席ください。
平成27年12月20日(日) 10時から15時30分
- 3 会場 兵庫県立武道館
〒670-0971 兵庫県姫路市西延末504号
Tel TEL 079-292-8210 Fax 079-292-9210
- 4 主催 近畿高等学校体育連盟
- 5 共催 大阪府・兵庫県・京都府・和歌山県・奈良県・滋賀県少林寺拳法連盟
近畿高等学校少林寺拳法連盟
- 6 主管 近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
兵庫県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
- 7 服装 一般財団法人少林寺拳法連盟の規定する審判員服装。
体育館シューズを持参下さい。
※昼食は用意させていただきます。
- 8 連絡先 第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
実行委員長 金澤 智章
〒663-8003 兵庫県西宮市上大市5丁目28-19
報徳学園高等学校
Tel 0798-51-3021 Fax 0798-53-6332
携帯 Tel 090-4569-7477

以上

平成 27 年 9 月 1 日

各府県少林寺拳法連盟
各府県専門部委員長 様 各位

第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会
実行委員長 金 澤 智 章
〔公印略〕

**第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会
協力負担について（依頼）**

謹啓

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当専門部の事業推進にあたって多大なご支援とご尽力を賜わり、心より感謝申し上げます。

さて、この度、当専門部主管により、第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会を開催させて頂く運びとなりました。

つきましては、大会協賛の意も含めまして、府県少林寺拳法連盟・専門部単位の紙面掲のご協力を賜わりたく、お願い申し上げます。

謹白

記

- 1, 種類 パンフレット掲載（一通りで別紙原稿台紙の枠とします）
※パンフレットは、A4版となります。

- 2, 協力負担金 一件 10,000円

- 3, 原稿の送付先 〒663-8182 西宮市学文殿町2丁目1番60号
兵庫県立鳴尾高等学校内 建川 直樹 宛（大会事務局）
学校 TEL 0798-47-1324 FAX 0798-47-1326
E-mail : hyogoshorinji@yahoo.co.jp
※ 原稿につきましては、業者校正ができませんので、できる限り正確で鮮明な原稿をお願いいたします。
送付につきましては、誠にお手数ですが、原稿を上記までご送付の程、宜しくをお願いいたします。

- 4, 広告費の 振込先
 ゆうちょ銀行
 口座番号 00970-8-243912
 口座名義 兵庫県高体連少林寺拳法専門部
※ 広告費につきましては、大会費とともに上記までお振り込み頂きますようお願いいたします。

- 5, 申込締切り 平成27年11月16日（月）必着

以上

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会
パンフレット掲載原稿（各府県連盟・専門部用）

1. 下記の枠内にご記入下さい。
2. 別の原稿を用いる場合は、枠内に入る大きさでお願いします。
3. 業者の責任校正となりますので、ご了承下さい。

祝 第33回近畿高等学校少林寺拳法大会

府・県

担当者名：

連絡先：Tel

平成 27 年 9 月 1 日

第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会
出場校 部長・監督・顧問 様

第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会
実行委員長 金澤 智章
〔公印略〕

**第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会
協力負担について（依頼）**

謹啓

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当専門部の事業推進にあたって多大なご支援とご尽力を賜わり、心より感謝申し上げます。

さて、この度、当専門部主管により、第 33 回近畿高等学校少林寺拳法大会を開催させて頂く運びとなりました。

つきましては、大会協賛の意も含めまして、出場校単位の紙面掲のご協力を賜わりたく、お願い申し上げます。

謹白

記

- 1, 種類 出場校パンフレット掲載（一通りで別紙原稿台紙の枠とします）
※パンフレットは、A4版となります。
- 2, 協力負担金 一件 5,000円
- 3, 原稿の送付先 〒663-8182 西宮市学文殿町2丁目1番60号
兵庫県立鳴尾高等学校内 建川 直樹 宛（大会事務局）
学校 TEL 0798-47-1324 FAX 0798-47-1326
E-mail : hyogoshorinji@yahoo.co.jp
※ 原稿につきましては、業者校正ができませんので、できる限り正確で鮮明な原稿をお願いいたします。
送付につきましては、誠にお手数ですが、原稿を上記までご送付の程、宜しくをお願いいたします。
- 4, 広告費の 振込先
ゆうちょ銀行
口座番号 00970-8-243912
口座名義 兵庫県高体連少林寺拳法専門部
※ 広告費につきましては、大会費とともに上記までお振り込み頂きますようお願いいたします。
- 5, 申込締切り 平成27年11月16日（月）必着

以上

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会

パンフレット掲載原稿（出場校）

1. 広告（例）を使用される場合は下の枠内にご記入下さい。
2. 別の原稿を用いる場合は、枠内に入る大きさでお願いします。
3. 業者の責任校正となりますので、ご了承下さい。

（例）

祝 第33回近畿高等学校少林寺拳法大会

高等学校 少林寺拳法部

担当者名：_____

連絡先：Tel _____

第33回 近畿高等学校少林寺拳法大会 代表者報告書〔予選結果報告書〕

2 () 平成27年11月 日 ()

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
男 子	組演武 自由	高校	高校	高校	高校	高校	高校
	組演武 規定	高校	高校	高校	高校	高校	高校
	単独演武 自由	高校	高校	高校	高校	高校	高校
単独演武 規定	高校	高校	高校	高校	高校	高校	
団体演武	高校	高校	高校				
女 子	組演武 自由	高校	高校	高校	高校	高校	高校
	組演武 規定	高校	高校	高校	高校	高校	高校
	単独演武 自由			高校	高校	高校	高校
単独演武 規定	高校	高校	高校	高校	高校	高校	
団体演武	高校	高校	高校				

※組演武の第1位・単独演武の第1位は、各府県代表として第13回全国高等学校選抜少林寺拳法大会へのエントリーとなります。

【備考】

出場種目	氏名	所属支部	出場種目	氏名	所属支部
出場種目	氏名	所属支部	出場種目	氏名	所属支部
出場種目	氏名	所属支部	出場種目	氏名	所属支部

※備考欄には、高校に少林寺拳法部がなく、各府県連所属選手が出場する場合は、出場種目・氏名・所属支部を記入してください。

兵庫県
和歌山県
京都府
奈良県
滋賀県
大阪府

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会

《 宿泊・お弁当申込用紙 》

FAX : 078-391-1143 JTB 西日本教育旅行神戸支店 担当 : 中野建・青木行

学校名 (チーム名) 代表者氏名	
連絡先住所	〒
代表電話	
携帯電話	

<希望宿泊ホテル>

	ホテルA~F	部屋タイプ ; A~I	合計人員	食事条件
第一希望	()	- () - ()	名	1泊朝食() 1泊2食()
第二希望	()	- () - ()	名	1泊朝食() 1泊2食()
第三希望	()	- () - ()	名	1泊朝食() 1泊2食()

《宿泊・お弁当のご案内》に記載の『宿泊予定ホテル』の一覧をご確認いただき、ご希望のホテル・部屋タイプ・ご人数を記号、数字にてご記入下さい。
※申込み先着順にて割当をさせていただきます、満員の場合はご希望以外のホテルとなります。
予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

		12月18日(金)	12月19日(土)
内訳	選手 男	名	名
	選手 女	名	名
	引率 男	名	名
	引率 女	名	名
宿泊合計人数		名	名
駐車場ご利用の予定		乗用車 () 台・バス () m () 台	

<宿泊申込名簿>

宿泊者名		性別・年齢	宿泊者名		性別・年齢
1		男・女 才	13		男・女 才
2		男・女 才	14		男・女 才
3		男・女 才	15		男・女 才
4		男・女 才	16		男・女 才
5		男・女 才	17		男・女 才
6		男・女 才	18		男・女 才
7		男・女 才	19		男・女 才
8		男・女 才	20		男・女 才
9		男・女 才	21		男・女 才
10		男・女 才	22		男・女 才
11		男・女 才	23		男・女 才
12		男・女 才	24		男・女 才

欄が不足する場合は、別紙又は備考欄にご記入ください。

<弁当申込> (必要個数をお書き下さい)

12月19日(土)	12月20日(日)
個	個

(備考)

★領収証の作成について

「確認書(兼)請求書」と共に、後日『領収書作成承りシート』を送付いたしますので、JTB作成の領収書が必要な場合は、FAXにて係までご用命ください。
尚、宿泊ホテルや会場での領収書対応は致しかねますので、予めご了承ください。

【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際にご提供いただいた個人情報につきましては、お客様との連絡や運送、宿泊等の手配及びそれらのサービス受領のために必要な範囲で利用させていただきます。
また、大会の円滑な運営のため、大会主催者にお客様の個人情報を提供させていただきます。

第33回（平成27年度）近畿高等学校少林寺拳法大会 《 宿泊・お弁当のご案内 》

150549

第33回（平成27年度）近畿高等学校少林寺拳法大会が、平成27年12月19日（土）～20日（日）まで開催されます。同大会の宿泊・お弁当のご案内及びお手配をJTB西日本教育旅行神戸支店にてお取り扱いさせていただきますことになりました。ご参加の皆様には本要項にて充分ご検討の上、別紙申込用紙にて期日までにお申くださいますようお願い申し上げます。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

1. 宿泊について

＜取扱日＞平成27年12月18日（金）・12月19日（土）

『宿泊予定ホテル』詳細については右側の宿泊予定ホテル一覧をご覧ください。

※募集型企画旅行契約にて承ります。

2. 弁当について

＜取扱日＞平成27年12月19日（土）・12月20日（日） ・当日会場にてお渡しいたします。

昼食弁当を、1個900円（お茶付・税込）にて事前受付をさせていただきます。

※手配旅行契約にて承ります。

3. お申込み方法

別紙申込書にご記入頂き、平成27年11月16日（月）必着にて、ファクシミリ又は郵送にてお申込みください。又、誠に勝手では御座いますが、混乱を避ける為お電話でのお申込はお受け致しかねますので、予めご了承ください。

【申込先】〒650-0034 神戸市中央区京町70番 松岡ビル6階
JTB西日本教育旅行神戸支店「平成27年度近畿高等学校少林寺拳法大会」係
TEL:078-391-6955 FAX:078-391-1143
受付担当:中野(建)・青木 受付時間:月～金9:30～17:30(土・日曜・祝日は休業)

4. 代金お支払い方法

「予約確認書（兼）請求書」を11月末日を目途に、申込代表者様宛発送させていただきます。

ご旅行代金は、「予約確認書（兼）請求書」が届き次第、12月10日（木）までに、下記の口座までお振込み下さい。

【振込先】三菱東京UFJ銀行 千代田支店 普通預金 No. 5422213
口座名義 株式会社JTB西日本 教育旅行神戸支店

なお、振込み手数料は誠に恐れ入りますが、お客様負担にて代表者（学校）名でお願いいたします。

5. 個人情報の取扱について

お申込の際にご提供いただいた個人情報につきましては、お客様との連絡や運送、宿泊等の手配及びそれらのサービス受領のために必要な範囲で利用させていただきます。また、大会の円滑な運営のため、大会主催者にお客様の個人情報を提出させていただく場合があります。

6. 変更及び取消について

ご変更・お取消が発生次第、上記の「申込先」までTEL及びFAXにてご連絡をお願いいたします。

＜取消料＞

- | | | |
|---------|---------------------------------|-----------|
| ① 宿 泊 : | 宿泊開始日の前日からさかのぼって起算して（下記営業日・時間内） | |
| | 4日目にあたる日以前に取消しの場合 | 無 料 |
| | 3日目にあたる日以降に取消しの場合 | 旅行代金の20% |
| | 当日取消しの場合 | 旅行代金の50% |
| | 旅行開始後又は無連絡不参加取消しの場合 | 旅行代金の100% |
| ② 弁 当 : | 前日（上記の営業日・時間内）までに取消しの場合 | 無 料 |
| | 当日取消しの場合 | 弁当費用の100% |

『宿泊予定ホテル・旅行代金』※募集型企画旅行契約にて承ります。※最少催行人員：1名様 ※添乗員：同行いたしません

ホテル記号	ホテル名 (姫路市内)	タイプ記号	部屋タイプ	お一人様あたりの旅行代金(税別)			ホテルの最寄駅 会場までの 所要時間(交通機関)
				入室人員	1泊2食	1泊朝食	
A	ホテル 日航姫路	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	12,700円	9,100円	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	13,800円	10,200円	7分(車)
B	姫路キャッスル グランヴィリオホテル	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	9,700円	7,000円	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	10,800円	8,100円	6分(車)
C	ホテル クラウンヒルズ姫路	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	*7,800円	5,900円	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	*8,900円	7,000円	6分(車)
D	ホテル サンシャイン青山	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	8,500円	6,400円	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	9,600円	7,500円	20分(車)
E	ホテルウイング インターナショナル 姫路	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	設定なし	設定なし	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	設定なし	9,400円	12分(車)
F	ホテル 姫路プラザ	ア	洋室 (定員2～3名)	2～3名	設定なし	6,400円	JR姫路駅
		イ	洋室 (定員1名)	1名	設定なし	7,500円	7分(車)

(ご案内) *印: ホテルクラウンヒルズ姫路の夕食は、お弁当形式(ケータリング)となりますので、予めご了承ください。

※お申込み先着順にて割当をさせていただきますので、満員の場合はご希望以外のホテルとなります。予めご了承下さいますようお願い致します。尚、お申込人員等により、上記以外の旅館タイプのホテルをご希望の場合は、別途手配旅行契約にて承ります。

★ご旅行条件(要約)

お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB西日本(大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件とは、各プランに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

お申込書に所定の事項を記入し、指定の期日までにファクシミリ又は郵送にてお申し込みください。

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾(予約確認書)し、お申込金(旅行代金の20%～全額)を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年8月31日を基準とし、旅行代金は2015年8月31日現在の有効な規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者: 川端 和久

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行と取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱主任者にお尋ねください。

旅行企画・実施 JTB西日本
観光庁長官登録旅行業第1768号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25

